

大島町教育施策大綱(三)

理解を深め、共に育むまちづくり

— 教育・文化の向上とふるさとづくり —

令和6年3月

大島町

「大島町教育施策大綱の策定にあたって」

大島町の現状をみますと、少子高齢化の進展、家族形態の変容などの社会構造の変化、価値観、ライフスタイルの多様化などによる親近感の希薄化が生じ、それに伴い郷土愛も薄れています。

このような社会環境のもと、人口減少を克服し、地方創生を実現すべく地域活性化が求められていますが、これを成し遂げるためには、まず人材育成を図ることです。

次世代を担う、無限の可能性を持った子供たちは、私たちの宝です。

大島町は、共生社会の形成に向けて、一人ひとりの子供たちが地域や社会全体の力により、健やかに成長できる教育環境を整えます。人権尊重の精神を基調とし、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、学校教育と社会教育の緊密な連携のもとに、だれもが生涯を通じて、あらゆる場で学び支え合い主体的に学ぶことのできる社会の実現を図ります。また、住民や子供たちが地域を深く学び、地域の価値と魅力を認識し、郷土大島に誇りと愛着を持つことによって、住民が一体となった地域資源の継承を推進します。

住民一人ひとりがより良く生きるため、生涯にわたり学習できるスポーツや文化等の面において充足した環境や行事づくりを推進します。

普遍的でしかも個性豊かな文化の創造と、豊かな社会の形成に貢献することを期して、教育の推進や教育環境の整備を図るとともに、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、などの様々な社会の変化に伴う現代的課題に対応するために、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」を深め、持続可能な社会の実現を目指します。

「大島町教育施策大綱(二)」から踏襲し施策を展開します。長期的なビジョンに基づき、計画的な教育行政の執行と実現及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応する必要があることから、「大島町教育施策大綱(三)」は、令和6年度から令和8年度までの3年を期間とし策定しました。なお、内容の大幅な改訂は行わず、引き続き重要で優先的に取り組むべき事項と国及び東京都が掲げる重点事項を鑑み方針を示しました。

令和6年3月21日

大島町長 坂上 長一

目 次

I 大島町の教育と「生きる力」の育成	1
II 大島町の「教育目標」と「目指す子供像」	3
1 大島町の教育目標	
2 大島町の子供像	
3 大島町の「教育目標」と「目指す子供像」の実現に向けて	4
(1)大島町の学校教育	
(2)大島町の子供像	
III 重点事項	5
1 学校教育	
①いじめ防止対策の推進	
②特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導	
③防災教育の推進	
④健康教育の推進	
⑤地域の特色を生かした教育活動	
⑥その他	
・情報活用能力の育成	
・キャリア教育の充実	
・奨学資金貸付及び姉妹島ハワイとの連携と留学奨学資金貸付の実施	
・学校給食の充実	
2 社会教育	7
①学び合い・ふれあうコミュニティの充実	
②生涯学習の充実と芸術・文化・スポーツの振興	
③文化財の保護と活用	
④青少年の健全育成	
⑤婦人活動の推進	
⑥(仮称)離島留学生寮建設及び離島留学生受入事業の推進	
⑦その他	
・(仮称)大島町屋内運動施設建設計画、大島町野球場の整備、大島町陸上競技場の整備、伊豆大島ゲートボール場の整備、各地域センターの整備、災害時におけるグラウンド及び体育館の避難所としての活用等	

I 大島町の教育と「生きる力」の育成

現在の子供たちやこれから生まれる子供たちが成人として活躍する時代は、知識基盤社会やグローバル化の進展、さらには少子高齢化や環境保全の深刻化など、大きな課題に立ち向かい、そのより良い解決を目指して努力することが求められるようになります。また、コロナウイルス感染症による閉塞感からの脱却など予測困難な時代を経験した子供たちは、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、より良い社会や人生を切り拓いていく力も求められます。このように社会の変化が激しく、未来の予測が困難な時代の中で、子供たちには、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待されています。これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界と向き合い、関わり合い、グローバル社会に遅れることなく自らの人生を切り拓いていくためにも、ICT教育・情報教育やプログラミング教育、外国語科を通して、国際的な視野と創造力を持って世界を舞台に活躍できるよう育成を図ります。

これからを逞しく生き抜いていく子供たちを育成するためには、家庭教育や学校教育そして社会教育もまたそのあり方を見つめ直し、相互の連携を一層強める中で効果的で効率的な教育を推進する必要があります。

今日まで時代の変化や子供たちの実態、地域社会の要請等を踏まえ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の教育課程の基準となる学習指導要領等も何度も改訂されています。大島町は、資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点からの授業改善を推進します。

(1)「主体的な学び」の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自分の進路や職業などの方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげるような学びになっているかという視点。

(2)「対話的な学び」の視点

子供同士が目標を共有し力を合わせて活動をしたり、先生や地域の人との対話や先人の優れた考え方を手掛かりに考え、自分の考えを広げ深めるような学びになっているかという視点。

(3)「深い学び」の視点

各教科等で、その教科等なりの「見方・考え方」を学ぶだけでなく、様々な教科等で学んだ見方・考え方を相互に関連付け、自分なりに問題を見いだし解答を導きだせるような学びになっているかという視点。

このように、子供たちが能動的(アクティブ)に学び続ける「アクティブ・ラーニング」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視して、学校の授業を改善していきます。子供たちが学んだ一つ一つの知識がつながり、「わかった」「おもしろい」「もっと」と思える授業、周りの人たちと共に考え、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業などを工夫して、子供たちの資質・能力を育てていきます。児童・生徒自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的に行動して課題の克服を目指す能力としての「生きる力」をしっかりと育むことが極めて重要です。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることで、一人ひとりの児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、大島町の教育を推進します。

大島町では、昭和61年11月の三原山噴火、平成25年10月の土砂災害、令和元年9月の台風災害という辛い経験からの貴重な教訓を生かして、災害からの復旧・復興と安全で安心な島づくりを推進しています。児童・生徒の可能性を伸張させ、これから予想される不透明な社会を生き抜いていく上で必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができるよう、より一層の充実を図ります。

恵まれた自然と町民の豊かな人情とに育まれた大島の子供たち、明治5年の「学制」発布とともに始まった歴史と伝統を有する大島の学校教育。そして首都東京に属し、昭和39年、伊豆諸島地域に指定されていた国定公園「伊豆七島国定公園(昭和30年4月1日指定)」から富士箱根伊豆国立公園に編入され、平成22年、日本ジオパークに認定された我が大島は、火山島として、地球科学的に重要で貴重な地質・地形資源と、その上に成り立つ自然・生態、歴史・文化等が適切に保全・活用されています。学校において、伊豆大島ジオパークの活用は、地域の価値を多様な視点から理解する、理科教育、社会科教育、防災教育、郷土教育など教育活動の根幹を成すものであります。これらを活用し郷土大島への限らない愛情を子供たちに育てていくこともまた大島町の教育の担うべき重要な課題であります。

大島町ではこのような考え方にに基づき、大島町としての「教育目標」や「目指す子供像」を策定しています。

Ⅱ 大島町の「教育目標」と「目指す子供像」

1 大島町の教育目標

健全な子供たちを育成するために必要な家庭、学校及び地域の連携は、これら三者がそれぞれの責任を確実に果たすことで実現されるものです。このような基本的な考えに基づき、すべての町民が子供たちの教育に参加することを目指していきます。

このことを実現するために、大島町の教育においては町民の生涯にわたる学習を重視するとともに、次の①から③に示された人間の育成を目指しています。

- ①互いに人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ②社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ③自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

2 大島町の子供像

大島の未来を担う子供たちを育成するために、大島町では子供たちの教育をより充実させ、すべての子供たちが逞しく成長していくことを目指し、その目標となる子供の具体的な姿を「大島町の子供像」として示しています。

一、「夢」の実現を求める子供

未来の自分をより良い自分とするために、今の自分自身を真剣に見つめて成長のための努力を重ねる子供の育成を目指します。

一、「命」を大切にすること

すべての「命」あるものに対する思いやりの心をもつとともに、自分が様々な命の係わりの中で生かされていることに感謝し、自らの行動をより良いものにするよう心がける子供の育成を目指します。

一、「国際的視野」を持って行動できる子供

グローバル化する国際社会に向けて、主体的に考え、国際的な創造力を持って世界を舞台に活躍できる子供の育成を目指します。

一、郷土大島を「誇り」とする子供

国立公園でもある郷土大島の価値ある一員となるべく進んで自己を鍛えるとともに、故郷大島に常に誇りをもって生きることのできる子供の育成を目指します。

3 大島町の「教育目標」と「目指す子供像」の実現に向けて

(1) 大島町の学校教育

近年、出生数の減少や離婚率の増加など子供たちを取り巻く教育環境は大きな変化を遂げ、人間形成の土台となる家庭環境や生涯学習社会における教育の場である社会環境にも多大な影響を与えています。さらに高度情報化社会の急激な進展は、必要な情報が瞬時に手に入るという利便性ある生活を実現する一方で、子供たちにとって必要のない不健全な情報までもが日常生活の中に氾濫し、大きな社会問題となっています。子供たちを取り巻くこのような社会の変化が、いじめや虐待、校内暴力、家庭内暴力そしてひきこもりなどの不適応行動の増加につながり、人間関係を希薄化する要因の一つとなります。また、増加傾向にある「特別な支援を必要とする子供たち」への対応も今後さらに充実させていく必要があります。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を相互に認め合える共生社会の形成を目的にインクルーシブ教育を推進します。

学校教育においては、このような子供たちの実態に常に目を向け、家庭や地域の教育力の向上を目指します。郷土大島を愛する心の育成をはじめ未来を担う子供たちの人間形成の場である学校として、子供たち一人ひとりの個性を重視しながら、「学力の三要素」（「基礎的な知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」及び「主体的に学習に取り組む態度」）の育成を重視した教育を実施することを通して、すべての子供たちに「生きる力」を確実に身に付けさせることができるよう教育力の向上に努めます。

これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界と向き合い、関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確にし育てていくことが重要であります。ICT教育やプログラミング教育及び情報教育、外国語科を通して未来を見据え、加えてSDGsの取組や国際的な視野と創造力の醸成を図ります。

大島町としては、このような学校教育を適切に進めるために、教員研修の充実を図り教育的な使命感と豊かな指導力を兼ね備えた教員の育成と地域に開かれた学校を目指し、住民の学校教育への参加を進めます。

(2) 大島町の社会教育

現代は生涯学習社会の時代であると指摘されています。21世紀を生きる子供たちはもちろん、私たち大人一人ひとりも学校時代に身に付けた知識や技能だけでは社会の中でより良い自己実現を図ることは困難な時代を生きていかざるを得ません。子供も大人も生まれてから一生の間学び続けることで、はじめて社会のより良い一員となることができます。子供から大人まで町民のだれもが一生涯にわたって学び続けることができ、町民一人ひとりが住んで良かったと思える大島町を目指します。

今日、社会経済情勢の大きな変化及び加速化する少子高齢化の中で、大島町においても子供から高齢者までの心の通い合う地域社会を創り出すことが求められています。そのために町民が様々な機会を捉えて主体的に学ぶことで、その個性や能力を伸ばせる環境を整えます。そして町民一人ひとりがその個性や能力を地域社会の中で生かし、町民同士で互いに高め合い成長し合う状況が日常的に生まれる環境づくりに努めます。また大島町体育祭をはじめ各種行事の実施により、運動したいときに運動できるよう健康増進の環境づくりも推進します。そのような中で、2020東京オリンピック・パラリンピック開催後のレガシーとして、オリンピック・パラリンピック教育活動を継続・発展させ、共生・共助社会を担う子供たちの育成を図ります。

Ⅲ 重点事項

先端技術の高度化や Society5.0 時代の到来、また新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、社会のあり方そのものがこれまでと劇的に変わる状況が生じつつあります。大島町ではさらに、少子高齢化の進展、家族形態の変容などの社会構造の変化、価値観、ライフスタイルの多様化などによる親近感の希薄化が生じ、それに伴い郷土愛も薄れつつあります。このように変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けるためには、子供たちが自分の良さや可能性を認識して個性を生かしつつ、他者を尊重し協働しながら様々な課題を解決していくことが重要です。

以上のことを踏まえ、大島町教育委員会は、大島町立すべての学校に対して、「郷土大島への誇りを胸に、自他の命を輝かせる子供の育成」と「共生社会の形成」に向け、社会に開かれた教育を推進します。

1 学校教育

①いじめ防止対策の推進

いじめは、どの学校でもどの子供にも起こり得る可能性があり、根本的ないじめの問題を解決するためには、全ての児童・生徒を対象としたいじめの未然防止が重要です。そのためには、いじめを生まない土壌づくりに努め、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める子」の育成を目指し、「人権教育全体計画及び年間指導計画」を見直し充実を図ります。また、「学校いじめ防止基本方針」が学校の実情に即して適切に機能しているか否かについての点検を行うとともに、いじめ対策として進められている取組が効果的なものになっているかどうか検証を行います。

②特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導

特別な配慮を必要とする児童・生徒は増加しており、多様な実態を踏まえ、一人

ひとりが抱える課題に個別に対応していく必要があります。学習指導要領の「第1章 総則第4児童(生徒)の発達の支援2特別な配慮を必要とする児童(生徒)への配慮」を踏まえて、「特別支援教育の充実に関わること」と「不登校児童・生徒への配慮に関わること」を教育課程に示し、共生社会の形成とインクルーシブ教育を推進します。

③防災教育の推進

防災教育は単なる知識の伝達だけでなく、危機意識の醸成、共助の意識の醸成、実践的な訓練の実施、情報の共有と普及が重要です。大島町の「防災の手引き」を活用し、地域における災害の特性への理解を深め、防災教育の充実を図ります。

④健康教育の推進

心身の健康の保持増進を図るために必要な知識及び態度の習得に関する教育として、さまざまな観点からいのちの大切さを考える健康教育を推進します。なお、中学校第2学年では、外部講師による「がん教育」を推進します。

⑤地域の特色を生かした教育活動

大島は、日本ジオパークの一つとして認定されてから12年が経過しました。火山島として、科学的に重要で貴重な地質・地球資源と、自然・生体、歴史・文化等が適切に保存活用されている地域として認定されています。このような豊かな地域の物的資源や人的資源等を総合的な学習の時間を中心とする教育活動に積極的に取り入れ、児童・生徒に大島への誇りを醸成する教育の充実を図ります。

⑥その他

- ・情報活用能力の育成を図るため、コンピュータ等の機器の整備・充実を進めるとともに、民間企業及び大学等と連携し情報教育を推進します。また、インターネットやメール・SNS(ソーシャルネットワークサービス)等を適正に利用できる能力と態度が養われるよう推進します。

- ・社会的・職業的自立の基盤となる能力等を育むため、「職業体験学習」の一層の充実を図るなど発達段階に応じた指導を推進するとともに、関係諸機関との連携を深めてキャリア教育の充実を図ります。

- ・学校教育法に規定する大学、高等専門学校若しくは高等学校、専修学校に在学し、成績優秀、心身健全にして、かつ、経済的事由により修学困難な場合、修学上必要な学資金として大島町奨学資金貸付を実施し、有用な人材育成を推進します。また、姉妹島であるハワイ島「ヒロ大学」又は「ハワイコミュニケーションカレッジ」に留学を希望する生徒に対して、大島町姉妹島「ハワイ島」留学奨学資金貸

付を実施し、国際社会で活躍できる有能な人材育成を図ります。

- ・大島の将来を担う子供たちの健やかな心と体の育成を目指すとともに、「地産地消」の一環として郷土大島への理解を深める観点からも、学校給食の充実を図ります。また、子育てに「やさしいしま」の実現を目指し、児童・生徒の給食費の無償化を図ります。
- ・突発的な災害等の発生時、適切で迅速な対応が出来るよう学校の安全管理の推進を図ります。

2 社会教育

①学び合い・ふれあうコミュニティの充実

- ・コミュニティ活動を充実させるために、青少年委員、婦人会、青年団等との連携を図り、各種の活動を推進します。
- ・町民の高齢化に対応し、公民館や文化会館などの施設を修理・改善し、その有効利用を引き続き促進します。
- ・社会のあらゆる場面において、生活の質や心の豊かさが求められ大切にされるように変わってきています。世の中が生み出す大量の情報の中から必要な知識を選び生かしていく時に、図書館が果たす役割はきわめて大きいものがあります。人と本、人と人との出会いの場を提供し、温かさややすらぎ、そしてやさしさを大切に、町民一人ひとりが生涯にわたって学べる場所である図書館の充実を図ります。
- ・ジオパークを活用し、国内にある他のジオパークとの交流を推進するとともに、各種体験学習や交流事業等を行うことにより、グローバルな視野で物事を捉え、地域の課題を解決できる資質を持つ人材を育成します。

②生涯学習の充実と芸術・文化・スポーツの振興

- ・家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、すべての町民が生涯を通じて自ら学び、自ら文化・スポーツに親しみ主体的に社会参加できる機会の充実を図ります。
- ・大島に伝わる有形・無形の文化財の保護に努め、文化財の公開・活用や継承を進めて自らの郷土である大島への郷土愛を育むとともに、広く世界の人々やその文化をも尊重し、協働して生きていくことができるよう多様な活動の機会や場の創出を図ります。また、都民芸術フェスティバルへの参加の助成や各地区での郷土芸能の保存と継承への支援を行い、古歌や手踊りなどの島の伝承文化の保護育成を図ります。

- ・芸能大会、作品展等を開催し、日頃の文化活動の成果を披露する機会や作品展示の場を提供するとともに、町民相互の交流を深めその充実を図ります。
- ・大島の日常生活では直接触れることの少ない芸術文化等に親しむ機会を設定するとともに、芸術文化意識の向上を図るため演奏会や寄席、演劇、講演会等の開催やその後援を行い、芸術文化活動の充実と文化団体等の育成を図ります。
- ・(仮称)大島町屋内運動施設建設検討の答申結果を踏まえ、すべての町民が身近な場所で気軽に楽しめる施設を整備し、スポーツ・レクリエーションの一層の振興を図ります。
- ・東京都オリンピック・パラリンピックのレガシーについては、共生社会の形成に向けて「未来の東京」・「未来の大島」の担い手となる人材育成することを目指し、引き続き、東京都オリンピック・パラリンピック教育を推進します。
- ・スポーツアスリート等の招聘に努めスポーツの振興を図るとともに、指導者の育成や地域のスポーツクラブの充実を図ります。また、ユニバーサルなスポーツの普及と環境を整えるとともに、誰もがスポーツを楽しめる、「スポーツアイランド大島」を創り上げていきます。

③文化財の保護と活用

- ・先人の残した貴重な文化遺産を後世に伝えていくために、郷土資料館のリニューアルを検討し、古民家の維持等その保護・保全に万全を期しながら、広く一般に公開するなど文化財の保護・継承に努めます。
- ・町の指定による文化財の保護・保存を推進します。また、多くの資料、写真資料等を図書館に集約し、合わせてデータ化も進めます。
- ・大島町の文化財の調査・整備においては、文化財保護審議会委員等と連携し後世に残せるよう整理し、将来へ向けての保存を視野においた施設建設を検討します。

④青少年の健全育成

- ・少年少女スポーツの普及の一助となるよう引き続きその活動費、遠征費の助成を実施します。
- ・体育協会と連携し、多くの子供たちがスポーツに親しみ、楽しんでもらえるようジュニアスポーツフェスティバルの開催を継続します。

⑤婦人活動の推進

- ・婦人の活動は古くから地域の支えとなっており、明るい町づくりを推進するためにも婦人が活動しやすい環境を構築します。

・公民館運営審議会、図書館協議会委員、スポーツ推進委員、社会教育委員等に女性委員を積極的に登用し、婦人が地域社会で広く活動できるよう努めます。

⑥島外生徒受入事業の推進

・都立大島高校の活性化、生徒の学力向上、大島の将来を担う新たな人材確保を目的に、島外からの生徒(留学生)を受け入れます。生徒(留学生)の生活拠点として、令和6年度から寮(学生寮)を建設し、令和8年度から生徒(留学生)の受入を開始します。

⑦その他

・(仮称)大島町屋内運動施設建設計画、大島町野球場の整備、大島町陸上競技場の整備、伊豆大島ゲートボール場の整備、各地域センターの整備、災害時におけるグラウンド及び体育館の避難所としての活用等に努めます。